審査要領

1　業 務 名　　新型コロナウイルス感染症対策事業　観光ＰＲ素材撮影業務委託

2　審査方法　　企画提案書及び見積書の内容を審査する方法による。
（書面審査のみ。プレゼンテーションは行わない。）

3　審 査 員　　次に掲げる者又は当該者の指定する職員
・産業観光部長
・産業観光部政策審議監
・商工観光課長
・商工観光課長補佐
・商工観光課主幹

4　配　　点　　①提案評価　　140 点
・執行体制　　20 点
・業務実績　　30 点
・業務実施　　70 点
・業務提案　　20 点
②価格　　60 点
（１－見積金額÷提案上限額）×2×60
※上限は 60 点とする

5　採点方法　　・提案評価は５人の審査員の平均点とする。
・合計点が同点の場合は、業務実施の点数が高い方とする。
・上記の点数も同店の場合は、審査員の合議により決定する。

6　そ の 他　　参加者が１者になった場合でも評価を行い、最低水準点を設けた項目において各選考委員の評価点の平均点が最低水準点以上であれば特定する。

新型コロナウイルス感染症対策事業　観光PR素材撮影業務委託
公募型プロポーザル　評価基準書

<table>
<tr><th colspan="2">区分</th><th>評価項目</th><th>評価内容</th><th>配点
（最低水準点）</th></tr>
<tr><td rowspan="12">①提案評価</td><td rowspan="2">執行体制</td><td rowspan="2">執行体制</td><td>業務に適切な人員配置・役割分担となっているか。</td><td rowspan="2">20
（8）</td></tr>
<tr><td>市との連絡調整が速やかに行える体制となっているか。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">業務実績</td><td>業務実績</td><td>類似業務の実績があるか。</td><td rowspan="2">30
（12）</td></tr>
<tr><td>撮影実績</td><td>フォトグラファーの経験・実績が十分であるか。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">業務実施</td><td>業務理解度</td><td>業務を実施するにあたって、目的、内容等を理解しているか。</td><td rowspan="5">70
（28）</td></tr>
<tr><td>スケジュール</td><td>適切に業務を実施できるスケジュールが示されているか。</td></tr>
<tr><td>撮影技術</td><td>フォトグラファーのサンプル作品が魅力的か。</td></tr>
<tr><td>情報発信</td><td>情報発信の媒体や手法が効果的か。</td></tr>
<tr><td>コロナ対策</td><td>業務を実施するにあたって、新型コロナウイルス感染症対策が講じられているか。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">業務提案</td><td>実現性</td><td>実現可能な提案内容か。</td><td rowspan="2">20
（8）</td></tr>
<tr><td>独創性</td><td>仕様書の内容を上回る独創的・画期的な提案内容か。</td></tr>
<tr><td>②価格評価</td><td>価格</td><td>履行期間の委託料の総額
（消費税及び地方消費税を含む）</td><td>（1－見積金額÷提案上限額）×　2　×　60
【小数点以下切捨て】
※上限は 60 点とする</td><td>60</td></tr>
<tr><td colspan="4">合計</td><td>200</td></tr>
</table>